

平成27年 月 日

若桐会会員各位

若 桐 会

監事 \_\_\_\_\_ (印)

監事 \_\_\_\_\_ (印)

## 監 査 報 告 書

私達は、東京都市大学付属小学校同窓会会則の規定に基づき、平成26年6月1日から平成27年5月31日までの会計年度における若桐会の運営及び財産の状況について監査を行いましたので、次の通り報告いたします。

### 1. 監査の方法について

#### (1) 同窓会の運営状況について

理事会及びその他の会議に出席し、また、理事からの運営に関する報告を受け、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、運営業務の執行の妥当性について監査を行いました。

#### (2) 同窓会の財産の状況について

会計帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、財産状況の適正について監査を行いました。

#### (3) 監査資料

- ① 平成26年度同窓会費会計収支報告書
- ② 平成26年度在校生対策基金会計収支報告書
- ③ 平成26年度同窓会費会計支出明細書
- ④ 平成26年度在校生対策基金支出明細書
- ⑤ 平成26年同窓会費会計貸借対照表
- ⑥ 平成26年度在校生対策基金会計貸借対照表
- ⑦ 各種残高証明（金融機関通帳の写し）
- ⑧ 平成26年度収支決算関係書類（納品書、請求書、領収書等証憑書類一式）
- ⑨ 総会招集案内、議案書

### 2. 監査所感

- (1) 同窓会会計書類は、同窓会の収支状況及び財産状況を会計原則に則り適切な区分経理に基づき真実及び正確に作成されていることを認めます。
- (2) 理事の職務執行に関して、不正行為または規約その他の各種関係法令に違反する重大な事実がないことを認めます。

以上